

私傷病のための特別休暇、 リフレッシュ休暇



総務部広報課長

営業部課長

野村 笑美 さん(左)

門上 富美子 さん(右)

企業プロフィール

- 事業内容：総合建設業、不動産仲介・販売・賃貸業、携帯電話販売業、太陽光発電、LED照明取扱事業
- 従業員数：45名(2014年9月1日現在)
- 年次有給休暇の取得率：56%
- 年間休日数：99日
- URL：<http://kosakagc.co.jp/>

病気やケガをしても、 働き続けられる環境作り

実践！

こうすればできる！
こうすればのびる！

- ① 社員の健康、生活を第一に考える
- ② 社内イントラネットを有効に活用
- ③ 社員のニーズに合わせた柔軟な休暇作り

100年企業を目指して若い社員を育成

当社は1958年(昭和33年)、青森県三沢市で創業しました。市内の主要な公共施設、ビル、工場、店舗、マンション、個人住宅から、三沢米軍基地内の工事まで、幅広い建設・建築実績があります。創業以来、常に心がけているのは「地域の皆さんに喜んでいただける仕事・事業を“継続”すること」。三沢市は転勤で来る方も多く、その方たちの要望に応えるため、マンション建設の経験やノウハウを活かして不動産仲介サービスも行っています。また、現代生活に不可欠となった携帯電話の販売事業も開始。心のこもったサービスを展開しています。

現在、創業50年を超えた当社の目標は100年企業になることです。そのためには、若い社員を継続採用し、育てること。先輩社員が良き手本となり、会社のレベルを向上させながら、時代の変化を読み取り、対応していくことが肝要だと考えています。



長期入院になっても安心。 「私傷病のための特別休暇」

思わぬ病気やケガで長期入院となった場合、社員の多くは、「もう仕事を続けることができないのではないか」と一人で思い悩んでしまいます。そこで、当社では、万一、病気やケガで長期入院となっても、安心して治療に専念することができるよう、「私傷病のための特別休暇」を有給で設けています。入院期間中だけでなく、退院後の療養期間も対象。療養に必要な日数が休暇の対象となります。

入院することになった際には、上司に連絡をすると、社内イントラネットで管理職をはじめ、各部門の社員に事情が配信されて情報を共有します。これにより、業務

の引き継ぎ、人員の補充などをスムーズに行うことができます。

また、仕事復帰するにあたっては、継続治療やリハビリを行いながら無理なく仕事ができるよう、相談しながら勤務形態を決めます。1日3～4時間から始めてもいいし、週2～3日の勤務にすることも可能。病気やケガをしっかりと治していただくことを第一に考えています。

次の現場への英気を養う 「リフレッシュ休暇」

当社の主軸である建設事業は、通常であれば土日は休みなのですが、大きな現場が始まると休みも不定期になります。仕事熱心な職人が多い業種でもありますので、

仕事があるとなかなか休暇を取らない社員もいます。

そこで、今の現場がひと段落して次の現場に取りかかる合間を「リフレッシュ休暇」と定め、仕事の状況を見ながら2～3日の有給休暇を取っていただいています。身体をしっかりと休めるとともに、リフレッシュして気持ちを新たにすることで、次の現場への意欲と集中力を養うのが目的です。

他にも、子どもの入学式や卒業式、運動会、授業参観日など「家族とコミュニケーションをとるための休暇」(有給)も、申請をすれば取ることができます。若い社員の場合には、休暇の理由がデートでもOKとしています。社員の生活の基盤、家族との関係を大切にしているからです。

制度活用事例

「私傷病のための特別休暇」で難病を克服 (高杉さん)

私は成人スティル病という難病にかかり、2012年4月に入院することになりました。初めは2週間の予定だったのですが、治療のための詳しい検査をするうちに他の深刻な病気が見つかり、その病気と同時進行で治療を進めたために、4ヵ月間の入院となってしまいました。退院後も、薬による副作用のために3ヵ月間の療養を余儀なくされ、計7ヵ月の休暇をいただきました。

実は、2012年4月1日に、通信事業部の課長という役割をいただきまして、まだ、課長としてすべき仕事、求められている責任を果たせないまま長期入院となってしまったので、申しわけない気持ちでいっぱいでした。退院しても完治するまで3年はかかると医師から告げられていたので、「もう仕事は続けられない」と考えていました。

でも、社長から「もう少しがんばってみないか」と声をかけていただき、療養期間中も休暇をいただけると聞いて、前向きな気持ちになりました。仕事復帰する際も、最初はリハビリもかねて短時間勤務にさせていただいたり、病院に行く日は休ませてもらいながら仕事をし、翌年からは通常勤務で働けるようになりました。

突然のケガも「私傷病のための特別休暇」で完治 (池本さん)

実は私も高杉さんと同時期の2012年4月からケガ

のために入院していました。転んだ時に手をつかずに倒れたため、顎を骨折してしまったのです。病院に行くと、すぐに顎にワイヤーを通して固定しなければならないと言われ、2ヵ月間の入院となりました。本当に突然のことで、わけがわからないまま、顎を固定され、口が開かないので食事をすることも話すこともできなくなりました。

昨年まで私は建設部におりまして、建築現場の監督・管理業務を行っていました。入院する前は、震災で流されてしまった保育園の新築工事をしていた、それがひと段落した直後のケガでした。次の現場が工期1年の大きな現場だったので、もう、気が気でありませんでした。

また、当時はまだ入社3年目だったので年次有給休暇が少なく、休業しなければならないのかと思いましたが、「とにかく治すことに専念して」と治療のための休暇をいただけて、本当に感謝しています。退院後は1週間の療養期間をいただき、仕事に復帰。いまは以前から希望していた営業部に異動になり、一般木造住宅の営業・設計を担当しています。



通信事業部 課長

高杉 千賀子 さん(左)

営業部

池本 茉莉 さん(右)